

令和2年第2回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	令和2年2月14日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和2年3月6日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和2年3月17日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	4	小松山久男		5	佐々木芳利	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘		教育長	相模貞一	
	副村長 総務課長事務取扱	早野円		教育次長	佐々木修	
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸				
	会計管理者幹 総務課主幹	平坂聡		政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
	総務課主幹	大森泉		政策推進課 主任主査	角舘尚	
	地域整備課主幹	早野和彦		生活環境課 主任主査	横山順一	
				生活環境課 主任主査	大澤健	
			健康福祉課 主任主査	大澤広美		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和 2 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 2 年 3 月 1 0 日 (火曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 議

- 日程第 1 議案第 1 号 23 災第 663 号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧 (水門土木) 工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第 2 議案第 2 号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線 (島の沢接続道路) 道路新設その 2 工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第 3 議案第 3 号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線 (B 路線) 道路新設その 2 工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第 4 議案第 4 号 村道沼袋田代線道路改良舗装その 2 工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第 5 議案第 5 号 防災行政無線デジタル化整備 (第 1 期) 工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第 6 議案第 6 号 令和元年度田野畑村一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第 7 議案第 7 号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 8 議案第 8 号 令和元年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 9 議案第 9 号 令和元年度田野畑村集落排水特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 10 議案第 10 号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 11 議案第 11 号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第 12 号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 13 号 田野畑村立小、中学校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 14 号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 15 議案第 15 号 令和 2 年度田野畑村一般会計予算
- 日程第 16 議案第 16 号 令和 2 年度田野畑村国民健康保険特別会計予算
- 日程第 17 議案第 17 号 令和 2 年度田野畑村簡易水道特別会計予算
- 日程第 18 議案第 18 号 令和 2 年度田野畑村集落排水特別会計予算
- 日程第 19 議案第 19 号 令和 2 年度田野畑村下水道特別会計予算
- 日程第 20 議案第 20 号 令和 2 年度田野畑村介護保険特別会計予算

日程第21 議案第21号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算
散 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第1、議案第1号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第1号、タブレットで4ページ、説明資料で1ページとなっております。23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

令和元年9月11日に議会の議決を経た23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

- 1、工事名、23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事。
- 2、工事場所、田野畑村平井賀地内。
- 3、変更の内容、契約金額、変更前ですが、10億2,245万2,000円、変更後10億2,344万9,700円、99万7,700円の増額となっております。

議案第1号資料の図面を御覧ください。赤色部分が水門土木工事の施工範囲で、左側防潮堤L1として39.6メートル、右側のほうがL3として30メートル、真ん中の水門躯体がL2、水門本体の躯体ですが、35.5メートル、水門土木工事全体の延長は105.1メートルとなります。

今回の主な増額理由でございますけれども、図面左下、防潮堤の標準断面図があります。御覧ください。平面図左側の①の番号の断面図となります。まず、水門本体を施工するに当たり、河川の切り替えのための施工順序としては、仮土留め工の矢板を左側①側のほうに施工して、河川の水が左岸側を流れるように切り替えました。その後に、右岸側の防潮堤本体を施工し、次に水門本体を施工しました。そして、水門本体が完成した後に、最後に左岸①側の仮土留め矢板を撤去し、河川を水門本体側に切り替えて施工しました。

当初は、先ほど説明したとおり、右岸側防潮堤本体、水門本体にそれぞれ仮締切り内の水替え工を計上しておりました。今回左岸①側を施工するに当たりまして、締切り内は水替え工なしでも施工できるものというふうな判断をしておりましたけれども、どうしてもこの標準断面にある水色の部分、ここの部分が水位になるわけですが、下がらないということで、締切り内の水替え工が必要となって増工したものであります。防潮堤の水色の部分、これは防潮堤の本体のフーチングが完了するまでの約2か月間においての水替え工が必要になったものであります。これが主な増額の理由でございます。

工期は、令和2年3月末をもって完了となります。そして、防潮堤全体の完成年度は、復旧、復興のロードマップにありますとおり、2020年、令和2年度をもって完成となります。

4、受注者、大豊建設株式会社・宮城建設株式会社特定共同企業体、代表者、住所、東京都中央区新川1丁目24番4号、氏名、大豊建設株式会社、代表取締役、大隅健一。上記代理人、住所、宮城県仙台市青葉区一番町2丁目1番2号、氏名、大豊建設株式会社東北支店、執行役員支店長、浅田潤一。構成員、住所、岩手県久慈市新中の橋第4地割35番地の3、氏名、宮城建設株式会社、代表取締役社長、竹田和正。

理由でございますが、23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 工事の変更になる理由が水位がということがあったのですけれども、このことについては特にそれこそ海の場合だと、満潮とか干潮とか、いろいろ気象とかが関係してくるのですけれども、そういうことも踏まえた上で、とにかく水位が下がらないから、このように工事に支障があるので、変更をするようにしたということでよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 そのとおりです。先ほど来説明しましたが、当初この水門を、これは水門本体ということの取付けで本体防潮堤もありますけれども、いずれこれは河川、平井賀川の水を切り替えなければ施工できないということがまずありまして、そして左岸側のほうに仮締切りの矢板を打ち込みまして、水をそちらのほうに流したと。そして、その間、防潮堤本体と水門躯体を施工しました。このときは、言うとおりの干満の差だとか、河川そのものを流れていることがありましたので、水門はそのとおりで、右岸側においては海に近いということもあります。そして、左岸の①のほうにおいては、若干海側から遠かったという部分もありますけれども、そのようなことで矢板を締め切ったのですけれども、どうしてもこの標準断面のとおり、水色の部分までやっぱり干満の差で上がってきたというふうなことで、本来であれば当初から見ておくと

いうのも考え方はあったのかなと思いました。ですが、そこの部分は当初未計上であったという部分もありますので、今回このような干満の差があったという、そのとおりのことだろうというふうに考えております。

あと、地下水等々、山から来る水もありますので、それが満潮時と一緒に重なれば水位が上がってくるというふうな事態も考えられます。そのような点で、水替えを今回増工して完成を図るというふうなことでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ある意味自然を相手にしているようなところもありますから、掘ってみただとか、やってみたらというところはあると思うのですが、まず安全にということと、工事が滞りなく進むように環境等を整えて進めていってもらいたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○7番【上山明美君】 いいです。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、議案第2号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（島の沢接続道路）道路新設その2工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第2号、タブレットで6ページ、それから説明資料ですと2から3ページとなっております。島越漁港地区漁業集落道整備島越線（島の沢接続道路）道路新

設その2工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成30年9月20日に議会の議決を経た島越漁港地区漁業集落道整備島越線（島の沢接続道路）道路新設その2工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、島越漁港地区漁業集落道整備島越線（島の沢接続道路）道路新設その2工事。

2、工事場所、田野畑村島越地内。

3、変更の内容、契約金額、変更前が1億260万円、変更後1億495万5,100円、235万5,100円の増額となっています。

議案第2号の図面を御覧ください。施工起点は、赤色着色部分の図面左側のほうが、島越のお墓がある部分のほうが起点となってございます。そして、図面右側が島の沢のほうになりまして、終点となります。

それでは、主な工事の変更内容についてご説明いたします。施工延長は310.9メートルで道路幅員は1車線の5メートルを標準としています。図面2枚目の標準断面を御覧ください。黒く着色している部分は、平成29年度、30年3月に完了済みであります。今回の施工部分は、補強土壁工から上の部分、赤色着色部分が今回の施工箇所となります。

主な増額理由ですけれども、補強土壁工から上の部分の補強土壁の上の部分、笠コンクリートといいますが、笠コンクリートの背後の盛土を920立米、それから道路完成においての視線誘導標72本を増工し、本工事の完了を図るものであります。

工期は、令和2年3月末としております。今年度の3月末となります。

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

理由でございますが、島越漁港地区漁業集落道整備島越線（島の沢接続道路）道路新設その2工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 今こういうふうに工事をするからという説明があったのですけれども、なぜそのようになったのか、安全面かなとか、感じるころはあるのですけれども、なぜそういうふうに工事が施工されることになったのか、変更というか、なったのかということについて、もう少し詳しい説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 まず、標準断面を見てもらいたいのですけれども、黒の部分が先

ほど來說明しているとおり平成29年度において施工されたところ、そしてその上の部分が今回の施工部分、ある意味一体の工事になっていくわけですけれども、その背後の盛土をするに当たって、これの工種は盛土工、そしてその上に舗装、そして防護柵としてガードレール、今回占有道標等々が当初は改良要素を重点的に施工していた関係もありますので、安全のために占有道標72本を増額したと。あとは、笠コンクリートにおける盛土数量のところ、本来赤の部分が盛土なわけですけれども、背後の盛土の部分920立米、この部分が精査の結果、施工するに当たって協議しながらやっているわけですが、この部分が未計上の部分があったということで、これらを全体的に一体的に施工していくのですけれども、その部分、盛土部分、最終的には安全策等々、誘導標も考えて続行し、3月をもって完成を図るというものであります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 今現在この道路舗装されて、ガードレールもついているわけなのですが、道路がかみの、上のほうがちょっと高いのかなと思って見ているのですが、地元でも何人かですね、子供が何かっていうときにですが、ガードレールだけでは危ないのではないかと、そういう話もしております。ですから、上のほうのところについて、網か何か高くしていただいて、子供たちがガードレールの間から落ちないように万全な対策を立てていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今のような考えに基づいて、もう一つ、躯体工ということで今年度発注する部分があります。それで、躯体工というのは、今言うとおりのガードレールで危ない部分があるので、その危ない部分に、さらに安全策として防具的なフェンスを考えております。ですので、そのようなことを考えながら、躯体工の工事を進めていきたいと。そして、協議して、その背後、協議しながらやっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線(島の沢接続道路)道路新設その2工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、議案第3号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B路線）道路新設その2工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第3号、タブレットの7ページ、それから説明資料ですと4ページとなっております。島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B路線）道路新設その2工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

令和元年6月25日に議会の議決を経た島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B路線）道路新設その2工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B路線）道路新設その2工事。

2、工事場所、田野畑村島越地内。

3、変更の内容、契約金額、変更前2億3,100万円、変更後2億3,354万1,000円、254万1,000円の増額となっております。

議案第3号の資料の図面を御覧ください。平面図の左側の青色着色部分、これは岩手県施工の人工地盤で、その隣が観光船発着所となっております。そして、人工地盤からさらに右側に伸びている青色部分が橋梁となっております。そこから接続する着色部分が今回の道路の施工基点となります。また、右側になりますが、島越防災センター側のヘアピンカーブにとりつくところが今回の施工終点となっております。

主な工事の内容について、増工内容についてご説明します。施工延長は188メートル、道路幅員は1車線の5メートルを標準としています。この終点側ですが、青く着色している部分、網目の着色している部分は既に施工済みとなっているのり面ののり枠工であります。左上の標準断面を御覧ください。主な増工内容ですが、当初未計上としておりました表層工、上層路盤工、下層路盤工、凍上抑制層までの舗装工一体の894平米の増工となっております。これは、当初地滑りを中心に工事発注を考えておりましたので、その状況を見てから変更というふうな、舗装の変更を考えておりました。また、その下のA2路線というところが94.3メートルありますが、これも表層工490平米を舗装工一体を増工して完成を図りたいというものであります。また、現地再精

査によりまして、当初は補強土壁の資材のうちの帯工の補強土壁という材料があったのですが、この材料費を減工して、その1工事で計上しておりましたので、減工し、本工事の完成を図るものであります。

工期は令和2年3月末としておりましたが、今議会において繰越しの承認を頂きまして、その後において令和2年11月末を完成予定として、本事業の完成を図りたいと考えておりました。

4、受注者、住所、岩手県久慈市新井田第4地割8番地6、氏名、株式会社小山組、代表取締役、小山和則。

理由でございますが、島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B路線）道路新設その2工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今提案されている内容の上であれですか。この工事は完了になりますか。それともこれ延長あるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 先ほど来説明しましたが、当初の工期は今年度末の3月末を予定してございます。それで、本議会において繰越しの承認を頂きまして、そしてその後において令和2年11月、この11月をもって本事業の完成を図りたいというふうに考えておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 現地直接確認はしていないのですが、これはできれば先ほど可決されたお墓の中の道路、これと接続する形、何かの形ではですが、もっと円滑な接続があればいいのかなと思うのですが、その辺は考えられないのか。どういうふうに。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 本来であれば、先ほど議決いただいた島の沢の道路と、このB路線の地滑りの道路が一体的に完成して活用が図られればいいなというふうに、そのとおりの考えであります。ですが、ここの工区は地滑りが起きまして、それで復興庁等とも協議しながら、地滑りの間に施工をどのようにしたらいいかというところに時間を要しまして、それでもって時間がかかったという、地滑り工法にかかったという意味で、完成がこの区間は遅れるということでありまして、これはどうしても地滑りというものを対策打たなければならなかったという、そういうことにおきまして工期が延びていったというふうなことです。この点においてはご了承願いたいというふうに思っておりまして、頑張っておりますが、どうしても11月末頃になるというふうなので、この点においてはよろしくお願したいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 島の沢線に接続されるとかされないとか、将来的にどうなのか。そこをどうなのか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 これは、先ほど来説明している人工地盤のほうから、地滑り工区、B路線を通過して、そしてお墓のほうを通過して島の沢に行くということで、それは接続される道路というふうなことになります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 すみません。確認です。工期が延びるのは、地滑りのところの様子を見ながら強固にするための工事ということで、ちょっと工期が延びるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 そのとおりでありまして、標準断面が左上のほうにあるのですが、ここのところ、下のほうに地滑りのグラウンドアンカーというものがあるのですが、これらの施工にどうしても時間を、工法的なものと、そして施工においてもこのようなこと、逆巻き工法とあって、上から1段1段施工してくるという難しさもあります。そういう意味においても時間がかかってくるというふうなことです。地滑りにおいても時間を要した、施工においても時間を要するというふうなことです。ご了承願いたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B路線）道路新設その2工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、議案第4号 村道沼袋田代線道路改良舗装その2工事の変更請負

契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第4号、タブレットで8ページ、説明資料で5から8ページとなっております。村道沼袋田代線道路改良舗装その2工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

令和元年7月25日に議会の議決を経た村道沼袋田代線道路改良舗装その2工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、村道沼袋田代線道路改良舗装その2工事。

2、工事場所、田野畑田代地内。

3、変更の内容、契約金額、変更前が6,270万円、変更後が8,521万8,100円、2,251万8,100円の増額となっております。

議案第4号資料の4枚中1枚目の村道沼袋田代線道路改良舗装事業全体実施計画図面を御覧ください。今回赤色表示がその2工区であります。そして、緑色表示のその1工区は令和元年6月定例議会において議決の承認を頂いた区間、それから青色表示のその3工区は令和元年7月の臨時議会において議決を頂いた区間となっております。今回の赤色表示区間でありますその2工区ですが、田代公民館付近を起点としまして、村道茅刈沢線を約80メートルぐらい過ぎた箇所が終点となっております。その延長上の黒色表示は、既に完成している区間となります。

主な変更の工事概要についてご説明いたします。議案第4号の資料の4枚中の2枚、3枚及び4枚、標準断面を御覧ください。施工延長は349.2メートル、道路幅員は1車線の5メートルを標準としています。今回の主な変更内容なのですが、令和元年12月定例議会において、今年度において全体工区の完成を図るために予算の一部を補正させていただきました。補正額で約2,500万円ほどであります。当初契約においては、この予算の都合上、2工区において舗装工、ガードレール工等を未計上としておりました。今回の増工内容は、この標準断面にあります。表層工、上層路盤工、下層路盤工、凍上抑制層の舗装工一体の2,128平米、それから防護柵工の158メートル、そして完成する区画線の625メートルを増工し、本事業の完成を図るものであります。

工期は令和2年3月末としておりますが、台風19号等の災害の応急工事等々によりまして工事中止等もかけましたことから、今議会において繰越しの承認を頂きまして、その後において完成を令和2年6月末とさせていただいて、その1工区、その3工区を含めて全体事業の完成を図りたいというふうに考えてございます。

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

理由でございますが、村道沼袋田代線道路改良舗装その2工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 主な変更内容が舗装工の増工ということなのですが、やっぱりちょっと額も大きくて、何回も補正をしているような感じがあるのですけれども、工事を進める上で、今の工事に至るまでに当初予定ができなくて、今回こういうふうに至ったのか。工事をしていると、こんなことがあるというのがよく出てくるといのは説明を受けているということなのですが、そうすると大きな増なのかなと思うのですけれども、その点について説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 沼袋田代線のその2工区のことですけれども、その1工区、そしてその3工区というのがありまして、この全体を今年度で完成をしたいというふうな考え方は説明してきたところであります。それで、その2工区においてどうしても予算が、舗装を完成させるまでのお金がちょっと不足していたので、その部分を12月の議会において補正させていただいたということになります。それで、その2工区における舗装工の部分、額的には大きな金になりますけれども、舗装工を一体に整備して、その1工区、その3工区も含めて、全体を6月末をもって完成を図りたいと。そして、その1、その3工区においては、舗装のほうは計上されておりますので、今回の増額によって1も2も3も完成するというふうな運びになります。あとは、6月末という完成の中で、再度1も2も3も最終的な精査がございますが、これは最終的な精査の変更をしまして完成を図りたいと。その増減というものは、もう現場内の精査の中に入りますので、そういう意味における増額というふうなことになってございます。そして、全体を完成させるという考えであります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。今の世の中、何が起こるか分からない状況ですけれども、一応令和2年6月までには、何もなくて順調に進むと完成をするというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今現在はそのような工程になって、業者とは打合せしてございます。ですが、言うとおりの自然の災害等々、どのような状況が起きるか分かりませんが、今の状況においてはそのような判断をしておりますので、別な不測の事態が出れば、またそのような報告

をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 確認ですが、水道の本管が走っていると思うのですが、標準横断図でいうとどの位置を本管が走っていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 最後の4枚の図、標準横断の中に水道の図面ないのですけれども、この横断図で見れば右側のほう、標準断面図と右側の側溝の車道側のほうの下に入っているんです。側溝があるのですけれども、車道の中の下に入っています。道路敷の中に入っています。

○5番【佐々木芳利君】 山側ですね。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 はい、そうです。

○5番【佐々木芳利君】 この図面で。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 はい。それで、今回の工事においては、水道に支障がないような案件を、ヒューム管だとか横断するのですけれども、それらは横断をしながら、水道管を入れ替えながら、ヒューム管だとか横断側溝においてはそのような処理をさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 分かりました。そうしますと、あの地形でいくと、道路横断が2か所、この工区の中にも2か所くらいの発生になりますか。3か所ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 正確な箇所は、ちょっとあれですが、二、三か所の横断もあって、それもヒューム管等々を横断もしながら、その横断部分も工事の中で進め、配慮して、考慮して進めております。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 村道沼袋田代線道路改良舗装その2工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、議案第5号 防災行政無線デジタル化整備（第1期）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 議案第5号、タブレット9ページ、説明資料9ページをお開き願います。防災行政無線デジタル化整備（第1期）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

令和元年6月25日に議会の議決を経た防災行政無線デジタル化整備（第1期）工事の請負契約の締結に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、防災行政無線デジタル化整備（第1期）工事。

2、工事場所、田野畑村田野畑地内外。

3、変更の内容、契約金額、変更前1億8,539万4,000円、変更後1億8,269万9,000円、269万5,000円の減額でございます。

4、受注者、住所、岩手県盛岡市中央通2丁目2-5、氏名、日本電気株式会社岩手支店、支店長、須藤聡。

議案第5号説明資料その1、位置図を御覧ください。工事概要でございますが、本工事は電波法の改正に伴う防災行政無線機器のデジタル化更新工事となります。第1期工事の整備箇所は役場親局、長嶺中継局、屋外拡声子局35か所の機器更新整備をする内容でございます。

説明資料その2、屋外拡声子局設置一覧表を御覧ください。主な変更の内容でございます。子局番号49、菅窪151-6の1局を第2期工事に延伸して整備することに伴い、契約金額を269万5,000円減額しようとするものでございます。

説明資料その3、システム構成概要図は参考として御覧ください。

本工事の完成予定は平成2年3月31日となっておりますが、一部旧子局の撤去工事を令和2年度に繰り越す予定としております。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、防災行政無線デジタル化整備（第1期）工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 変更する田野畑7局ですか、見ると新設というふうにあるのですけれども、

これは電波法というか、一応放送とかそういうふうなことを考えたときに、新たに基地局が必要だというふうに、ちゃんと聞こえるようにするためには必要だからというふうなことで、新しく立てることになったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 ただいまの質問でございますが、工事に先立ちまして、昨年度に電波調査を実施しておりまして、これまでのアナログ子局65ありましたが、電波の通電、あるいは音の聞こえる状況を事前に調査いたしまして、55の子局でもって村内を網羅するという計画で工事を進めております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 65が55になって、多分新設になったからここには56というふうにあるのかなと思うのですが、最初は65から電波調査等をして55になったけれども、さらにそこには必要になったというふうなことなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 これまでの65か所の設置子局を、すみません、55と言いましたが、56に間引いたといいますか、最適化を図ったということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 それで、49番目が新設なのですか、大体どの辺にできるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 49番目の子局につきましては、道の駅周辺の整備箇所でございますが、電柱建設がまだされていないことから、来年度の電柱建設がされた後に場所を確定して整備しようとしているものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 防災無線、たしか数も幾らもなかったかと思うのですが、設置していない家庭もあったやに記憶しているのですが、その関係の扱いはどのようになりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 今年度におきまして、来年度の更新になるわけですが、各ご家庭に更新設置の希望調査を全部出しております。そこで、今までついていなくてもつけたいと希望があった方にはつける予定で管理してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その場合は、個人負担的なものはどのようになりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 基本的に1世帯1台は無償で更新いたします。1世帯のうち1台以上増設したい場合にはご負担いただく、あるいは民間の事業所で増設したいというところには有償

でご負担いただくことで考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時44分）

再開（午前10時45分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 今回の事業につきましては、緊急防災・減災事業債の財源をもって整備する予定の工事となっておりますが、戸別受信機まで対象が拡大された部分がありまして、戸別受信機の1世帯1台の部分まで対象として無償で更新をしようとしているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 確認ですが、今回のあれは、今ない方で新設する方も、共に個人負担はないということになるわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 そのとおりでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 防災無線でございますが、いろいろこれまで進んだ経過少し分かっているかも分からないのですが、最初は有線というのがあって、それは主に2つの組合、漁業協同組合が口開けとか、そしてまた災難。その地区内は浜のほうのところだったわけです。全村になったのは、いろいろ雪が降ったり電気が消えたり、そのとき災害が発生したりしたときで、何年くらいたっているかな。25年ぐらいはたっているんじゃないかな。そのとき一斉に村につけるということで出たのがこのアナログの電波だったわけです。アナログは、私もちょっと分からないのだけど、テレビもデジタルになって、デジタルになれば結構ざらざらと、風が吹いたときとか、ちらちら、ちらちらとなって、そんなに見ていなければ、結局使われないという国際的な流れの中になったと。そしてまた戸別に絶対つけなければならないというのは当たり前のことなのですが、これまで、前はつけないという人も結構いたもので、うるさいとか、そしてまた屋外にもつけてやったわけなので。新しいのがそういった形でデジタルの電波を流して今までどおり、今まで以上に全戸が加入する。聞いている私も安心しましたが、無料で各戸につけると。そして、無料でつけるのだが、やっぱりつけないという人があったときのことはどう考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 先ほどの個別のアンケート調査、希望調査に基づきまして、何名かはつけないという方も確かにいらっしゃいましたので、その方には個人の意思を尊重してつけ

ないということで進めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 村とすれば、説得してやはりそれぞれの安全を守り、非常に大切なものだから、全戸につけるような形で取り組んでいただきたいと思います。

そして、この電波の中継局というのは7か所ですか、どこでも組に割当てで使うことができるのですか。そうでなくて、今までどおりであれば漁業者に組合のほうのことを流して、ほかの漁業者以外の人には流れなくて、流すこともできなくて、やるようにはできるわけですが、そのことについて説明してください。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 今アナログとデジタルの移行期間中でありまして、デジタルの親局からアナログの親局を通して両方に電波を流して今放送しております。全部の工事が終わるまで、来年度の12月過ぎになると思いますが、そこまでの間は戸別を選んで放送するという操作が技術的にちょっとできないものですから、全村に流れてしましますが、全部整備が完了した時点では子局を選んで地区別の放送が可能となりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 村のほうで、ここにいてまず組合のほうにも要領よく流してくださいというのと相談するべきだったと思います。私たちもいろいろ余りにも流し過ぎる組合では何だというようなことは聞きました。そのとき、やっぱり打合せをして、音楽が流れる大音量が流れたりすれば、ほかの人たちにはすごく迷惑だったと思っているのですが、取り組むときに主に2つのところが使うわけです、漁協と。そういったときに、一方的に要領よくやってください。既に流れて、それが前にそういったようなことはやっぱり注意深くやらないと、みんなのところにも迷惑もかけますし、村のほうにもそれぞれの聞いている人たちが何だということで、電波はあまり長々と使われるものではないんです。短時間で要領よく、そして目的外の使用はできないわけだ。そこらのところをきちんとして流して教えておかないと大変なのです。だから、そのことについては十分気をつけながら、早い時期に、そしてまだあと何年かかります、来年までかかると、そういったことを説明してやっていかないと、電波法でも誰かが訴えれば村が大変だと思う。そこらのところは、よく注意してやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○1番【中村芳正君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 確認なのですが、今までですと地区の中で使いましたよね。これが完成すれば、やっぱりそのとおり地区の中でも使えるということになりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 地区の自治協議会長さんにお集まりいただきまして、地区放送の仕方についても説明会を行ったところでございますが、各地区の消防防災センター、そこから地区放送も可能となります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほど1番議員さんがおっしゃった、いわゆる聞きたくない方の対応はどのようにしますか。つけたくないと言え、それで「ああ、そうですか」ですか、それとも何らかの形で説得するような動きをするのか。あるいは、つけたくない件数は何件に今現在なっているか。そこら辺を確認したい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 1番議員、そして9番議員、基本は防災のため、生命、財産を守ることの基本事項になりますので、これを今話したように説得して、つけるように我々は誘導していかなければならないということでもありますので、その整備の趣旨についてご理解いただくように努力したいと思います。

(件数の声あり)

○村長【石原 弘君】 件数は担当のほうから。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時55分）

再開（午前10時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 今防災無線が、設定すると個人の持っている、私なら私の持っているスマホとかに同じ内容が入っているのですけれども、そのシステムはデジタル化になってもそのまま利用できるというか、継続できるシステムなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 メールシステムにつきましては、デジタル化になりますと自動で音声変換して子局にも流れますし、データとしてメールにも自動で転送されるように、全てデジタル化のメリットを生かして防災情報のクラウドとしてシステム構築していくように進めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 いつも家にいるというわけでもないし、防災無線が鳴ったときに、あれ、ちょっと聞き逃したというようなときに便利だなというふうに思うのですけれども、そのシステム

が入りましたというのがお知らせされて、設定している人は設定しているのですけれども、結構それこそスマホ世代の若い人たちがそれを知らなくて、そんなシステムが、自分のスマホならスマホに防災無線が入るようになればどこにいても安心なのになというのを言われたりして、もうこんなシステムがあるのだよというふうな感じのが結構あるのです。だから、何回も広報等でもお知らせしていると思うのですけれども、広報をじっくり見るのは、ちょっとそういう機器を使わないような人たちになっているところもあるので、今度はデジタル化というか、こういうふうなのを進めているというところに、またこういうメリットもありますというのも再度お知らせするというのも必要なのではないのかなというふうに思いますし、同僚の議員からも出ていますけれども、やっぱり個人の考えがあると思うのですけれども、今何が起るか分からないような状況ですので、自分の安全を守るという意味でも、やっぱり防災無線の設置というのを戸別には進めてもらいたいなというのがあります。進めてもらいたいというのは希望で、スマホ等々に連絡が入るということは、また改めて周知徹底してもらいたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 新しい戸別受信機は、電卓ぐらいというか、ラジオぐらいの大きさをコンパクトになります。家の中でも、何か庭で作業するときにも、持っていけるぐらいの大きさでございまして、それから聞き逃した場合の録音、再生機能等もついてございますので、今よりもメリットがあると思われます。その辺につきましては、整備で各戸に入る段階でチラシ等を配るなどしながら、周知を進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 メール配信についてはどうですか。

○総務課主幹【平坂 聡君】 メール配信も含めて周知してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 今説明されたようなことが分かると、すごく便利だなというのが分かるというか、私も今「はあ」というふうな感じで思ったのですけれども、やっぱりどんどん便利さというのを説明してもらわないと、また前のようにここにこう来てというような感じのちょっとイメージがあったものですから、やっぱり新しい事業について、特に防災とかにも関わりますし、メリットのあるような部分についてはどんどん周知徹底して、説明とか理解していただくようにしていただきたいと思います。要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今のメール配信、発信は基地局だと思うのですが、受信エリアというのはこの電波の届く範囲が受信エリアですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時04分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前11時04分）

再開（午前11時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

平坂総務課主幹、答弁を求めます。

○総務課主幹【平坂 聡君】 先ほどの緊急速報メール等につきましてでございますが、緊急速報メール等はエリアメールとして地域を限定してエリアから配信されておりますので、その地区にのみ流れるということになります。今の登録制メールでございますが、登録した携帯にインターネットを経由して配信されることとなりますので、地域は限定されないということになります。

それから、先ほどの戸別受信機の整備についてでございますが、個人の意思を尊重してということをお願いしましたが、防災の機器でございますので、個人のほうに丁寧に説明して、全世帯に整備する方向で進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それで、事業所が設置した場合負担があるだろうが、これ1個当たりどのぐらいの負担になるか。あるいは事業所によっては、従業員の中に消防団員も当然いるわけだから、むしろ通常の勤務時間等々であればそういう消防団員の招集等にもつながるわけだから、それは有料で設置するという、金額にもあるいはよると思えますけれども、その辺はどういうふうに理解すればいいのか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 事業所につきましては、村の施設あるいは公的施設については無償で考えておまして、民間事業所についてはご負担を頂くことと案内をしておりました。1台につきましては1万6,000円に消費税ということで、1万7,600円の負担を頂くことを考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それは、この無線を設置する、そういう要項なりなんなりがなっているのか、それを村の判断で有料、無料が可能なのか、事業所に対して。その辺はどのようなあれなのか。法的な問題か何かあるのか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 村のほうの取決めでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それでは事業所としての数は、今現在村ではどのぐらいの対象がありますか。事業所。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 今事業所で設置予定としているのは、100から150のところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 ホテル羅賀荘の防災無線のシステムというのはどういうふうになっているか教えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 ホテル羅賀荘につきましては、避難所にも指定されておりますので、戸別受信機を1台無償で設置する予定にしております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 私が聞きたいのは、お客さんに対する防災無線のシステムというか、どういう内容でお客さんにこの防災無線が流れる、聞けるのかを確認したいです。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 戸別受信機につきましては、フロント、事務室のほうに1台でございますが、客室につきましては羅賀地区の屋外拡声子局から聞こえるのではないかなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時23分）

再開（午前11時24分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

羅賀荘の客室等の放送につきましては、羅賀荘のほうに確認させていただきたいと思います。少し時間を頂戴したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時24分）

再開（午前11時24分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 ホテルとしての防災機能に室内放送機能がございまして、今受けた情報を戸別受信機を通して、それを今度は室内放送すると、館内放送するという流れでございまして。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 そうすると、それはフロントかどこかで流していいものと流してはいけないものを区別できるということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 受けて、こういう訓練の中で、当然ああいう海辺にあるわけですので、津波災害含めた災害に対するマニュアルとして区別をして放送していくということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 私がちょっと心配だったのは、アワビとかウニとかの口開けの放送もお客さんの部屋に流れているのかどうかというのを心配していたのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 館内放送で一括ということはございませぬ。今関連する答弁の中で、外部のほうからの放送というのは若干聞こえるかもしれませんが、心配するようなことではないということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかございませぬか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませぬか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 防災行政無線デジタル化整備(第1期)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第6号 令和元年度田野畑村一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの10ページを御覧ください。議案第6号 令和元年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ2億6,162万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億5,298万3,000円とするものでございます。

タブレットの15ページ、予算書の4ページを御覧ください。第2表、継続費補正、1、変更、2款総務費、1項総務管理費、事業名、防災行政無線デジタル化整備事業ですが、年割額の補正で、補正前、令和元年度1億9,344万6,000円を287万1,000円減額し、1億9,057万5,000円、令和2年度2億1,065万円を287万1,000円増額し、2億1,352万1,000円と計上しております。

次のページを御覧ください。第3表、繰越明許費ですが、2款総務費、1項総務管理費、事業名、財政管理費から、タブレットの19ページ、予算書の8ページの11款災害復旧費、3項その他災害復旧費、事業名、三陸鉄道災害復旧事業まで、合計25億6,702万5,000円を計上しております。

次のページを御覧ください。第4表、地方債補正、1、変更ですが、交通対策事業は60万円減額し1,300万円、防災行政無線デジタル化整備事業は290万円減額し1億9,050万円、各種予防接種事業は360万円減額し490万円、インフルエンザ予防対策事業は90万円減額し1,050万円、西和野団地のり面整備事業は3,400万円を皆減、災害関連地域防災崖崩れ対策事業は810万円減額し3,440万円、臨時財政対策債は749万9,000円減額し5,804万円、公共土木施設等災害復旧事業（現年災）は1億240万円減額し1億110万円を計上しております。

タブレットの26ページ、予算書の12ページを御覧ください。2の歳入ですが、主なものについてご説明いたします。9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税ですが、普通交付税として2,000万円計上、また2節特別交付税ですが、特別交付税として1,596万6,000円減額計上しております。

下のほうに参りまして、13款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金、1節災害復旧費国庫負担金ですが、公共土木施設等災害復旧事業費負担金として4,785万6,000円減額計上しております。

次のページを御覧ください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、8目災害復旧費国庫補助金、1節災害復旧費国庫補助金ですが、公共土木施設等災害復旧査定設計委託費等補助金として4,378万1,000円減額計上しております。

タブレットの30ページ、予算書の16ページを御覧ください。17款繰入金、1項基金繰入金、5目東日本大震災復興交付金基金繰入金、1節東日本大震災復興交付金基金繰入金ですが、東日本大震災復興交付金基金繰入金として1,149万7,000円減額計上しております。

19款諸収入、4項雑入、1目雑入、1節雑入ですが、広報たのはた購読料から県営水産関係事業負担金返還金まで、合わせまして3,567万円計上しております。

タブレットの32ページ、予算書の18ページを御覧ください。3の歳出ですが、主なものについてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、9節旅費ですが、普通旅費として500万円減額計上しております。

次のページを御覧ください。同じく2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、25節積立金ですが、財政調整基金積立金から東日本大震災災害復興基金積立金まで、合わせまして1,845万9,000円計上しております。

次のページを御覧ください。同じく2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、19節負担金補助及び交付金ですが、地域づくり交付金から、次のページの生活再建住宅支援事業費補助金まで、合わせまして681万1,000円減額計上しております。

タブレットの38ページ、予算書の24ページを御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、23節償還金利子及び割引料ですが、過年度分障害者自立支援給付費国庫負担金返還金から過年度分障害者医療費県費負担金返還金まで、合わせまして770万9,000円計上しております。

タブレットの40ページ、予算書の26ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、13節委託料ですが、乳児健診委託料から風疹予防接種委託料まで、合わせて767万6,000円減額計上しております。また、同じく3目診療所費、28節繰出金ですが、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金として596万2,000円減額計上しております。

タブレットの45ページ、予算書の31ページを御覧ください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、13節委託料ですが、地域防災崖崩れ対策測量調査設計委託料から地域防災崖崩れ対策事業申請書作成業務委託料まで、合わせまして704万5,000円減額計上しております。

下のほうに参りまして、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、13節委託料ですが、道路維持管理委託料と道路除排雪等業務委託料と合わせまして2,350万円計上しております。

次のページを御覧ください。8款土木費、4項住宅費、2目住宅建設費、15節工事請負費ですが、西和野団地のり面整備工事費として4,100万円減額計上しております。

タブレットの51ページ、予算書の37ページを御覧ください。10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食費、13節委託料ですが、調理員労務委託料として1,300万円減額計上しております。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費、13節委託料ですが、公共土木施設等災害復旧測量調査設計委託料から、次のページの公共土木施設等災害復旧実施設計作成委託料まで、合わせまして3,690万円減額計上、また15節工事請負費ですが、公共土木施設等災害復旧工事（現年災）と公共土木施設等災害復旧応急工事（現年災）、合わせまして1億577万7,000円減額計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの33ページです。紙だと19ページになります。6目企画費の地域おこし協力隊員報酬が減額になっているのですけれども、これは募集したけれども、見つからなかったもので、減額ということなのではないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

本年度当初は2名の募集をしておりましたが、1名定例会のほうで取下げさせていただきまして、今回は1名分になりますが、12月定例会の際にその1名の募集の分を地域おこし企業人に変更させていただきました。その1名分の半年分の予算化を今回減額させていただいたものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 同じく地域おこしの関係なのですが、予算書で27ページ、畜産業費の協力隊員報酬減額240万円なのですが、これも同僚議員と同じ説明を願いたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 こちらも募集をしたのですが、応募がなかったということで報酬以下、それから使用料関係、全て関係については今回減額させていただいてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 正直なご答弁なわけですが、考え方の基本として、もう少し、課長交代というやむを得ないような事情も分かるのですが、当初予算に計上して、こんなふうに満額減額補正というのは、いかにもまずいというふうに私は思います。今後こんなことがないように、ぜひ努力をしていただきたいわけですが、村長、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員が話されたとおりの影響、その計画どおりに執行するということは大切だと思いますので、これからもそういうことで努力したいと思います。

一方、今の若い人たちの就業志向というような部分もありますけれども、そういったことも含めていろんな機会を通じて若者が田野畑に来るよう努力したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 もう少し説明をしていただきわけですが、畜産業費に対する地域おこしの240万円がありまして、産業振興を考えても、一般質問で公社についてはやりたいわけですが、今日は公社の質疑は私はしません、産業振興で本村における1次産業の位置づけというのは、これからより重要視しなければならないと思います。今回の減額補正というのは、それらこれらを考えても、いかにもまずいというふうに思うので、答弁は答弁としてお聞きしましたが、村長も責任

持って産業振興に当たるといふ、議会議員もそうなのですが、もう少し徹底した努力が必要だといふことを申し述べて、終わりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 繰越明許の災害廃棄物処理ですが、これはいつ頃までに終わる見通しが立っていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

台風19号の災害の関係で、前回私3月末をめどにとお話ししましたけれども、災害査定とか、いろんなことがちょっと遅れていまして、3月末はちょっとできないということになりましたので、今のところ6月ぐらいまではとってはおりますが、解体もまだ本格的に着手していないので、はっきりはちょっと言えませんけれども、年度を越して6月ぐらいまでにどうにかできればなどは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、解体もあると思うのですが、流木が結構比重を占めていたような印象が強かったのですが、内容的にはどのような比率になっていますか。概略で結構です。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

正確な数字は、ちょっと今持ち合わせていないのですが、おっしゃるとおり家庭から出たごみと、あとは土砂、それに流木が結構ありまして、全体的に災害で出たごみの処理についてはリサイクルとか、そういうことを施して処理しなければならないので、ちょっとそれにも時間がかかるころだと思っておりますが、やはり土砂と流木が多かったです。あとは、家庭から出たごみ、燃えないごみが多かったと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この処理の関係で、たしか入札も一部済んでいるやに聞いたのですが、これはどのような資格等々に基づいて入札参加だか、指名だか、指名入札だと思っておりますが、その辺をちょっと話してください。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

村の登録している産業廃棄物処理をできる業者さん4者ございまして、そちらのほうに廃棄物の運搬のほうはお願いしようとして出したところなんです。そこで、業者さんを選定して入札を持ったところなんです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 何者ぐらい指名して、そして何者ぐらいが参加したのか。

- 議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。
- 生活環境課長【工藤隆彦君】 登録している4者です。
- 議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- 9番【佐々木功夫君】 参加者も4者ですか。辞退した業者はないですか。
- 議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。
- 生活環境課長【工藤隆彦君】 4者やりまして、辞退したのが2者でございます。
- 議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- 9番【佐々木功夫君】 2者で競争入札をしたということになっているんですが、その辺がちょっと不透明だなと。
- 議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。
- 生活環境課長【工藤隆彦君】 説明不足でした。2者の競争になります。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 予算書の37ページなのですが、学校給食費、委託料1,300万円が調理員労務委託料減額なのですが、これ教育委員会、説明していただきたいと思います。
- 議長【鈴木隆昭君】 教育次長。
- 教育次長【佐々木 修君】 タブレットの51ページになりますが、学校給食費の委託料1,300万円減額しておりますが、これは当初予算は2,654万1,000円でございます、今回1,300万円の減額をお願いし、減額後1,354万1,000円にしようというような補正内容でございます。給食の労務委託につきましては、平成30年度になりますが、産業開発公社のほうに委託して、その際は約1,300万円程度の減額でございました。令和元年度になりまして、予算の編成に当たりましては、今給食センターを造っておるのですが、諸事情で遅れてはおりますが、当初は今年度中の稼働予定でございましたので、前にも話したとおり調理員の人数が必要になるということで、ざっくりではあったのですが、増額、2倍に増額したという経緯がございます。今年度の契約につきましては、当初業者が変わったわけですが、30年度は労務員は3名で、本年度は5名ということで入札をしたところ、現契約は1,300万円程度になりまして、執行残といいますが、残った分を今回減額をしたいという内容でございます。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 これは議会でも同僚議員が指摘しておりますし、私も指摘をした経緯があるのですが、入札の在り方なのですが、これは単年度ですか。1年1年で入札にかけるという仕組みですか。
- 議長【鈴木隆昭君】 教育次長。
- 教育次長【佐々木 修君】 契約の方法は、単年度でございます。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 新しい給食センターは、今年度でなくて来年度、次年度完成になると思うのですが、公社で使っていた労務者、稼ぐ人を普通であれば継続するのです。それぞれ経験もあって、実績もあるわけですから、聞くところによりますと、公社から陸中たのはたに移行する際は、首を切ったという表現は非常にまずい、本会議では使われないという表現だとは思いますが、そういう電話等も私にはありました。ですから、ここで発言をしているわけですが、少なくとも経験を有した職員に対しては、たとえ業者が違って、継続雇用という考え方は公的な分野については当然だと思うのですが、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 結果として公社から陸中たのはたに委託先が変更になったわけですが、公社のこれまで従事していた職員で、引き続き給食センターで調理をしたいという意向があるのであれば、教育委員会のほうから陸中たのはたに引き続き雇用してくれるようにという要請はしております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 当然今の教育次長の答弁は当たり前の答弁だと思います。誰がどう聞いても、でも、基本的な考え方が教育委員会ばかりでなくて、村の考えに浸透しているのであれば、これ以上の追及はやめますが、ぜひそういう基本姿勢で臨んでいただきたいということを強く望んでおきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○8番【中村勝明君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 教育委員会では、当然把握している内容だと思うのですが、今臨時で従事している、もちろん教育委員会ではなく、羅賀荘に委託しているわけだから、羅賀荘の従業員の形だとは思いますが、発注者は村であり、あるいは教育委員会との関係が深いわけで、その中ではっきり申し上げて村職員の方が、もう定年になって大分年配の方が、アルバイトなのか、雇用されて実際に働いていると。これはどう考えても、確かに経験があったほうを雇えば安心かもしれませんが、あるいは片や雇用の場がないというのに対して、年の数は確かな数字は言えませんが、大部上の方だと思うのです。2人ないし3人ぐらい、こういう雇用体制をしていると、いつまでたっても職場も新しいというか、若者の職場も生まれてこないし、やっぱりある程度若い方を雇用して、6か月なり3か月指導すれば分かるわけです。覚えるわけです。そういった方針、方法を考えていかなければ、あまり深く話すれば具体的な従事者というか、働いている人が見えると思うのですが、そのことについてどう考えていますか。やっぱり何ぼ発注した側にも、責任の範疇は分からないが、道義的に責任がある人、もちろん村も一企業であれば、これはあまりとやかしくは言えない、村としてそういう体系を常に取っているというのは決して好ましい形と

は私は思いませんが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 羅賀荘の調理員の関係でございますが、当初まだ給食センターができていないということで、まず5名と。年度中に完成するようになれば、人数を増やして6名にしようというような流れで進めてまいりました。羅賀荘のほうからは、従事してくれる従業員というか、人がなかなか見つからないというようなことも聞いておまして、なかなか人員確保に苦慮しているという状況でございますので、これから陸中たのはたと来年契約した際になりますが、情報交換しながら進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 強いて言えば、羅賀荘もそういった傾向というか、年配者が大分多い、それは賃金の問題とか、いろいろあると思います。可能な限り、しかもホテルだし、客商売、要するに一定の年齢は言いませんが、いいかもしれません、やっぱり年齢も、経験者は確かに雇うことはある意味ではいいかもしれませんが、そこまでもそういう形で言えば誰しもが1年に1つは年取るわけですから、そういうことを考えて羅賀荘でも、また労務委託面のあれも条件面も若い人はある程度賃金もそれなりでなければ働けないと思うし、そういうふうにこれから特にも給食センターが新しくなって厨房が新しくなれば、極端に言えば厨房そのものを全部新しくしたと。これを機会にやっぱり新しいというか、若い方を採用するようにするべきだと思うのですが、考えを伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 最終的な雇用先は羅賀荘になって、今度は羅賀荘と従業員との雇用契約と。その中で、合意した中で採用するということになるとは思いますが、今話がされたことを羅賀荘のほうとも協議しながら、いい形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この際というか、議会で指摘等を受けたということで、固有名詞は言わなくてもいいけれども、そういうふうにして、やっぱり考えていったほうがいいのではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 いい。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時56分）

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。
質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの28ページで、紙だと14ページになります。県支出金の2目民生費県補助金のところで、重度訪問介護利用促進支援事業費補助金というのがあるのですけれども、勉強不足かもしれないのですけれども、聞き慣れないことだなと思ったので、内容について説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 大澤健康福祉課主任主査。

○健康福祉課主任主査【大澤広美君】 お答えいたします。

重度訪問介護事業……

(もうちょっとボリューム上げての声あり)

○健康福祉課主任主査【大澤広美君】 在宅の身体障害者に対して、障害福祉サービスを提供するという事業になります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 村の場合は、対象の方がどれくらいいて、現在どのようなサービスをされているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 大澤健康福祉課主任主査。

○健康福祉課主任主査【大澤広美君】 現在対象者が1名おりまして、岩手県外に在住の方で訪問介護サービスを受けています。細かいところは資料を持ち合わせていません。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 すみません。ちょっと最初のほう確認です。村内にいる方ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 大澤健康福祉課主任主査。

○健康福祉課主任主査【大澤広美君】 現在グループホームに入居しておりまして、県外のほうに在住しております。入居前は田野畑村の住民の方でしたので、そういう方の場合は田野畑村で援護するということになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 訪問介護のサービスは、村内の業者のサービスを受けているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 大澤健康福祉課主任主査。

○健康福祉課主任主査【大澤広美君】 現在県外に居住しておりまして、県外のグループホームに入居しておりまして、県外のサービス事業者のサービスを受けております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 教育委員会にお尋ねしたいわけですが、予算書の35ページ、公民館費の報償費、地域学校協働活動推進員等謝金170万円減額になっておりますが、これはどういう活動をする方で、何名分のうち、使わなかったのがこの金額、何名分をお聞かせいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 タブレット49ページ、公民館費の報償費、地域学校協働活動推進員等謝金でございますが、現行の予算は265万4,000円です。今回170万円減額して95万4,000円にしようとするというものでございます。具体的な職務内容につきましては、学校と地域を連携するといいたいまいしょうか、協働活動のコーディネーター、地域コーディネーターの仕事でございます。当初予算はコーディネーターのチーフ1名、それから各旧学校区に6名ということで予算を計上したところだったのですが、実際に雇用というか、委嘱した方がチーフ1名、それから地区のほうは1名ということでございましたので、採用できなかった分について減額したというような内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 何となく今の説明で私も分かったような気がするのですが、主な活動について、活動内容をお聞かせいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 具体的にはいろいろあるのですけれども、例えば地域の文化伝承活動であったりとか、それから田野畑小学校の下校時のスクールガードであったりとか、それから授業の中で、総合学習の中で田植であったりとか、芋掘りであったりとか、そういった活動をするときに地域のボランティアといいたいまいしょうか、協力している方々と学校をうまくつないでいくというようなことが職務の内容になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 地域コーディネーターの方は、本当に頑張って学校と地域をつないでくれているなというふうに思うのですけれども、前のときに各学区、昔の学区からこの活動員を出してもらって、そしてチーフ1名、各学区からも、旧学区からですか、選出していただいた方々をというふうな感じで考えていたのですけれども、実際のところは今年はこのような状況なわけですが、来年度のことについてはどのように考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 推進員の方については、当初教育委員会のほうで人を探して委嘱していたという形ですが、なかなか適任者というか、人を探せなかったところもあって、地域のほうからそういった推薦してもらいまいしょうというふうな形に変えたところです。残念ながら現在はチーフ1名、地区の一任ということになりました。来年につきましては、新年度予算の審議になると思いますが、若干といいたいまいですか、予算を減らした形になりますが、基本的には各地区のほうから推薦をいただいて、事業は進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 来年度のことについて、推進員の方々は大変いい活動をしているなというふうに思うので、できればたくさんの方々にやっていただければいいかなという感じで、あしたの

一般質問のほうもちょっと触れたいなとは思っておりました。

すみません。引き続いて違う質問をしてもよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 どうぞ。

○7番【上山明美君】 タブレットの50ページで、紙だと36ページになります。同じく教育委員会なのですが、資料館費の備品購入費が結構大きな減額になっているのですが、この理由を説明してください。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 タブレット50ページの資料館費の備品購入費でございますが、現行予算431万6,000円を今回287万7,000円減額しまして、143万9,000円にしようとするものでございます。これは、民俗資料館の収蔵庫の移動式棚というものを今回購入したのですが、具体的に言うと入札したところ、安く入りましたよということで、執行残を減額したいというようなことでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの関係で関連して、本来は国道45号線の歩道等、業者委託して歩道を除雪していた経過があるし、またかつては地域というか自治会に委託するような格好でやった経過がありますが、今年は積雪量がそんなでもなかったのだけれども、田野畑平井賀線の信号から、特にですよ、それから歩道の向こうの押しボタンの歩道がある間、これが非常に日陰の部分になって、除雪もして、かつては教育委員会の職員、関係者が除雪した経過もあると記憶しているのですが、今回全然、あそこはとにかくもう日陰になるから、雪が解けないし、登校のときに非常に危険だと思っているのですが、今後どのような、今年は降るか降らないか分かりませんが、どのような対応を考えているのか。総じて歩道、その区間に限らずそうだと思うのですが、どのように村は対処を今後、村が直接やる部分ではないにしても、国土交通省の関係、何のあれでやらないのかよく分かりませんが、もちろん45号線の車道そのものは速やかにやっているようですが、歩道に対して全く対応していないというのが現状なのですが、どのように今後考えていくのか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今の国道の歩道除雪ですけれども、言われるとおり今年については雪が降らなかった部分というのはあるにしても、歩道の除雪していないということで、実は国のほうと、これ、管理は国道事務所の久慈出張所になるのですが、そちらのほうへ行って協議をして、そして向こうのほうの言い分とすれば、全体の車道の除雪をしてから、後からという話があって、ただ後からといっても、なかなか思うようにされていないというのが実態で、村としてもそういうことであれば村の除雪の中でできることとすればやるというふうなことも考えながらというふうに思っていますが、管理上は国の管理、国道事務所久慈出張所の所管だという

中で、そしてこれはちょっと協議していきたいと思っています。いずれ村内でそういうふうに通学路としてもあるので、その除雪がされないというのは困った話なので、そこはちょっと詰めていききたいなというふうに思っていて、そしてもしできるのであれば、貸与したいという話まで、機械の貸与というのもあったのです。そうすると、それをやれる団体がいるとすれば、そのような方々にもお願いしてみたいなというふうにも考えたり、今年においてはそこの調整が図れていなかった分はそのとおりありました。それで、今後においての話ですけれども、三国のほうと協議しながら進めていきたいし、あと地域のほうでやれる団体なりあれば、お願いもしていききたいなというふうにも考えておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 現に村では、2年ぐらい前かな、ロータリーいわゆる雪を吹っ飛ばす新しいのを購入している。この前車検を受けたように見受ける。ああいうものを活用すれば、ほとんど活用されていないのです。もちろん降らないとき活用するわけない。ああいうものを利用すれば、一番手っ取り早いというか、対応しやすいのではないかなと私は思います。

それと、予算書の32ページの工事請負費の西和野団地ののり面整備工事の減額4,100万円ほどあるのですが、これは中身はどういうあれで、このようなあれになっているのか、ちょっと教えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 西和野団地ののり面整備工事、これ4,100万円の減額ということですが、これは西和野団地、今定住促進の住宅を整備しているハックの家の下のところ、旧さかや団地と言ったほうがよろしいですか。そこのところの川側ののり面、要するにのり面が流水等によって壊れてしまうというふうなことで、西和野団地ののり面整備を計上、これは復興交付金の事業でございまして、それで、交付金の事業で復興庁と協議をしまして、それであれば災害の住宅がある部分の裏ののり面が交付金の対象、そして村営住宅がある部分は村の事業でというようなことで、予算的にはそこに2つの予算が、要するにアロケの予算がそこに入る中での予算で、そして復興庁と協議して、工法の検討もしまして、なるべくコスト縮減を図るというふうなことを考えながら協議してきました。それで、今回の減額はそのような復興庁との協議をしながら、あと村の起債の関係もございまして、起債等の充当もありながらということを考えながら、そしてこれは今年度は減額をさせてもらって、要するに令和2年、新年度の中であそこを整備していききたいというふうに考えまして、今回は協議しながらということなので、減額させていただきました。そして、コスト縮減を図りながら来年度の整備をしたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 年度が替わっても、再度というか、新しい事業で取り組むということではないわけですね。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 そのとおりです。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの34ページで、紙だと20ページです。13節委託料、プレミアムつき商品券のことがありますけれども、村の場合、対象者がどれくらいで、購入者がどれくらいで、どれくらい利用されたのかというのが分かるようでしたら、その数をお知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

まず、対象者についてですが、基準日になります昨年6月1日現在の数になります。対象になっております非課税者が764名、それから子育て世帯、これは子供さんの数になりますが、56名、合計で820名が対象になってございます。このうち、引換券を申請していただいた方が非課税者で150名、子育ては申請なく引換券を発送してしまして、56名、合わせて206人に引換券を発行しております。対象者の約3割になってございます。商品券の購入でございますが、5,000円購入券がワンセットになっておりまして、1冊になっておりますが、これが683冊出ております。1人当たり5セット購入できますので、人数換算すると140人ぐらい、引換券発行者の約7割で、その方が商品券を引き換えたということで報告を頂いております。

なお、換金の状況につきましては、今のところほぼ換金していただいているようなのですが、まだ63枚ほど未換金のが残っているということで報告を受けております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 対象者の方がいて期限が迫っていますとか、広報等々でも未対応であればというふうな感じのありましたけれども、広報で何回か期限が迫っていますとかというふうなのを見ましたけれども、そのほかに特に対象者の方に促すというのも変ですけども、そろそろ期限が来ますよというふうなお知らせとかはしたのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

今回村の商工会さんのほうに業務委託させていただきまして、商工会さんのほうでもチラシ等お配りいただいてPRいただきました。また、今回特別に足のない方、車を持っていない方には、商工会の事務の方が代行もできますよというふうなことでチラシで周知させていただいたところでもあります。また、12月の1日、限定ではございましたが、引換えの時間を延長して、働いている方も来られるような状況にさせていただいたところでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 活性化とか、いろいろ村の中の物を動かすとか、そういう面では思ったのですけれども、私すっかり勘違いして、引き換えればお金を出さないと券をもらえるという

のですか、無償交付みたいな感じで思っていて、それではなというふうな感じのところがあったのですけれども、いろいろと時間等々、公共の時間に合わせれば引き換えれないというものもあるかと思うので、足の面とか、そういう面では考慮していただいたなというのは非常によかったなと思いますけれども、こういうふうなことが出てくるようであれば、さらにまた皆さんに利用してもらおうというのでも考えていかなければならないのかなというふうな感じのこともあって、どのような感じで使用されたのかなということを知りました。今後こういうことがあれば、積極的に取り組んでいただければと思っております。要望ですので、答弁は要りません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 37ページ、委託料の関係で、マレットゴルフ場施設復旧委託料とあるのですが、これは現在復旧がもう終わって、時期が来れば開放できる状態なのかどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 タブレット51ページの体育施設費の委託料、マレットゴルフ場施設復旧委託料でございますが、予算は60万円で、27万円減額し、33万円にしようとするものでございます。この内容は、台風19号でマレットゴルフ場のフェンスが倒れたということでございます。復旧の委託先としてシルバー人材センターのほうで何とか自力でできますということでしたので、ちょっと多めに60万円予算取りましたが、見積りを取った結果、33万円でできるということで、このように減額しようというものでございます。現在は、その復旧業務は終了しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 オープンできる状態、今雪とか時期の問題あると思うのですが、そこも確認したかったし、それから今年はこのような気候が暖かく、非常に降雪量も少ないわけですが、マレットゴルフ愛好者の声を聞けば、できるだけ早く利用させてほしいという声もあるようなのですが、教育委員会としてはどのように考えていましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 まず、復旧して、今現在でももしやろうと思えばできるような状態はあります。あと、開催というか、加減といいましょうか、時期でございますが、規則のほうで冬期間は休むというふうに決まっておりますので、現在は休んでおる状態ですが、天候等、プレーができるような状況ですので、それについては検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 直営診療施設勘定……

○議長【鈴木隆昭君】 まだ一般会計のほうです。

○9番【佐々木功夫君】 すみません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 金額は大したことはないのですが、15ページの歳入に株式配当金2万1,000円、

かつては株式配当とすれば第三セクターの優良企業、甘竹というふうに私の頭にはインプットされているのですけれども、この配当があったというのを評価して、どんな中身かお聞かせいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 ただいまのご質問でございますが、今回補正しましたのは東北電力の株式配当金の分を追加しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。

30ページなのですが、恐らく羅賀荘ではないかなと思うのですが、観光振興施設修繕工事193万円の減額、工事請負費の減額補正があるのですが、これは修繕工事のようなのですが、中身、総工事費等々、説明をお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 お答えいたします。

こちらの工事ですが、ホテル羅賀荘の冷温水器の更新工事でございますが、当初予算で工事費として7,200万円の予算を頂いております、入札を行いまして7,007万円に契約して、先頃工事終わりました、完成検査を終えたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 予算書でいけば29ページの下のところですが、平井賀漁港地区漁業集落道物件補償費、減額496万7,000円とあるのですが、これ具体的にはどのような中身になりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今の補償の内容なのですが、当初平井賀漁港の羅賀トンネルがあって、陸側側の間の工事の中で、あそこでトンネルの照明の設備があるのです、照明内の設備が。当初あそこに当たる可能性もあるので、物件補償としてその設備の関係の補償を見込んでおりましたが、そこに当たらないような考え方をもちまして、それで実施として当たらないということになりましたので、今回その補償を減額させていただいたと。設備の関係です。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 羅賀荘の関係が出たのであえて質問しますが、県道がほぼ完成したわけですが、今あそこには羅賀荘、仮設のような看板はあったけれども、村が設置するのか、羅賀荘が設置するべきか分かりませんが、全く今見られないのですが、どう考えていますか。社長である村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 会社のほうでやるべきものということで、役員会でもこれを早めはどういうものか、確認でもなくてもいいけれども、サインとしてやるようにということで指示し

ているところですので、今意見があったとおり誘導性を高めていくように進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 一応そういう看板があってしかるべきなのが設置されていない、しかも半年以上、あるいは1年近くにもなるわけだが、怠慢と言わざるを得ないのではないかなと思うのですが、どうですか。もっと危機感を持って施設等については対応すべきだと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 北側のほうから見れば上層部のほうにホテル羅賀荘ということで誘導性はある程度保たれておりますけれども、連休なんかに来た場合等については案内もしくは出迎えを中心にしてサービスをしておりますけれども、少ない中でも自家用車の誘導性を維持するためには、電話が来た場合には案内をしておりますけれども、今言ったようにサインとして整備するということが小さくても大きくてもそういう整備をしていかなければならないと思っております。いずれサービスの徹底はその間いろんな手法があるので、努力しなさいということで話をしているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 早急に対応すべきだと思うのですが、対応する意思はありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、整備費のこともありますし、いずれ基本はそのとおりだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの41ページで、紙だと27ページです。6款農林水産業費の3目農業振興費、19節負担金補助及び交付金の項目の一番下にありますいわて地域農業マスタープラン実践支援事業補助金の減額の理由の説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまご質問いただいたマスタープランの関係でございますが、これは農家のほうで畑作用の機械ですとか、あとは畜産関係機械を各生産組合で購入したものでございまして、購入実績に基づく減額となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 参考までに、今年度購入した機械について説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 例えば大根農家でありますと、大根洗浄機一式ですとか、あとはそのほか畑作ですと、ニプロというメーカーでございまして、フレールモアというような園芸用の機械でございまして、そういったもの、それから畜産関係ですとバキュームカー、ふん尿をやる

タンク車というか、そういったものを購入してございます。あとは、畑の管理機、耕運機の小さいやつ、畝を調整するような機械とか、そういったものを購入しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットだと43ページで、紙だと29ページになります。6款農林水産業費の3目のところですけども、ナラ枯れの状況について、村長の施政方針の中にも出てきましたけれども、現在のナラ枯れの状況について説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 今年度につきましては、ナラ枯れについて15本ほど駆除しております。これは村有林がほとんどでございます。現状のところを言いますと、県内でいいますともう久慈のほうまで行っているというようなことで、かなり広範囲にわたってございます。これまでは村有林を中心にやってきておりますが、民有林のほうにも新年度は少し手を広げるような形で駆除をしていきたいということでございますが、ただ場所が山の上で、行って、そこで薫蒸処理をして、シート等をかぶせて腐敗させるというようなことですので、立地的なこともございますし、あとパトロールとか森林組合のほうでやっているのですが、それもなかなか見つけられない部分もございますので、林家の皆さん等から情報を頂きながら、駆除には努めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 確かに地面を歩くと見づらいつと思うので、また青葉の真っ最中の時期、めどにつく場所をドローンで、国土調査が終わっていますから、森林台帳もできていますから、ある程度は絞れると思うのですが、それで重点地区をピックアップしながらドローンで1遍観察して、上からだったら広葉樹の色の変化、その時期に合わない色であれば、ある程度は効率よく絞れるような気がするのですが、いかがお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまご提言いただきましたドローンにつきましては、村で所有しているものもございますし、あとはパトロール等、森林組合に委託してございますので、関係団体と協議をさせていただいて、速急な対応ができるような形で検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 それから、予算にも関係しますが、森林環境譲与税、この運用の関係で今県では林業関係のを振興局単位ですか、例えばここだったら宮古くらいに駐在をさせて機能性を高めようというような計画を練っているのです。ですから、その辺もある意味地元詳しい林業OBの方ですので、うまく協力しながら連携していくと成果が出るのではないかと思います、ご努力をお願いしたいと思います。これは要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

- 8番【中村勝明君】 私は最後の質問させていただきたいわけですが、16ページ、台風19号災害見舞金、見舞金にはかなりの金額なのですが、800万円としておりますので、これは積立てにするのか、管理はどう考えて、今どう管理をしているか。使い道等をご検討なさっているかお聞かせいただきたいと思います。
- 議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。
- 総務課主幹【大森 泉君】 台風19号の災害見舞金の関係ですが、これは災害のお見舞いのために建設事業者さんとか、そういったところから、各団体から村に頂いた見舞金でございまして、これについては全部で21件の見舞金を頂いているところでございます。使い方につきましては、台風災害経費に充てるということで、積立てとかなんとかということではなくて、今年度の歳入として使いたいと考えております。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 今の答弁ですと、見舞金ですから、基金とかそういうのには積み立てをしないで、見舞いという性格上、被災者に直接見舞金として配当するというお考えでしょうか。
- 議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。
- 総務課主幹【大森 泉君】 今の見舞金につきましては、村のほうで使わせていただく性質のものだと考えていまして、被災者のほうにというのは義援金というものがございまして、こちらのほうと区分して管理しております。
- 議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- 9番【佐々木功夫君】 今話した義援金についてなのですが、田野畑村では台風19号はほとんど同様な比率で起こっているわけですが、義援金、果たして田野畑村はお願いしないのかなと、新聞報道にも載せないのかなと思ったら、しばらくたってから載ったような格好で、我々はやっぱり載せるならよその被災した市町村と同じぐらいであれすれば、ちょっとお粗末な部分ではないかなと私は感じたのですが、その点はどういうそのあれか分からないけど。したがって、ボランティアの要請もしかりという状況なのですが、全く村の対応らしい、村としての機能らしい機能、全くとは言いませんが、辛うじて対応できているのかなという感じがしたのですが、どうですか。
- 議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。
- 副村長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、義援金に関しましては、先ほど大森主幹のほうから申し上げたとおり、被災者の方に直接お渡しするという性格のものでして、台風19号関係は、こういうことを申し上げてはなんです、あまり被災した方が多くなかったということもありますし、周辺の市町村とのバランスも考慮して判断したのですが、確におっしゃるとおり義援金を募集するタイミングをちょっと逸してしまって、少し遅れたとは思いますが。この点に関しては反省しております。
- 議長【鈴木隆昭君】 ボランティアについてはどうですか。

生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 ボランティアに関してですが、ボランティアセンターを設置するに当たって、まずは現場で、ボランティアさんは危険な作業ができないために、現場で工事屋さんとかでできる限りやっていただいて、家のほうに入れるような状況になってからということで、社協さんと協議したり、あとは花巻の方のボランティアセンターさんが手伝ってくれましたので、そういうところをお願いしてやったところでありまして。こちらのほう、なるべく早くやりたいところではあったのですが、そういった住宅に入れるような状況になってからということで、若干遅れた部分ではありました。今後は、ちょっと早く入れるようにしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 関連直接するか、総務になると思うのですが、ちょっと疑問を感じている部分がありますが、旧さかや団地の今村の住宅の下のほうにキャンピングカーがあるのですが、元キャンピングカーなのですが、そこに設置されて住宅の役割をしているのかなと思われるのですが、あの扱いは法的には問題がないのか、あるいは総務課ではどのような対応ができるものなのか。恐らく土地名も住宅ではないと思うし、住まいとしてどのように判断して、問題がないと解釈しているのか。どのように理解しているのか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時44分）

再開（午後 1時45分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、キャンピングカーですので、不動産ではなくて動産の扱いです。基礎がないので、固定資産税の対象ではございません。特に何も法的には問題ないものと考えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 本当に問題ないですか。キャンピングカーが何か月なのか、数か月なのか、いて、そこから移動して、さらに利用するのが主たる目的なわけですか。それが固定して水道、電気まで、公的なものもしいて設置しても、それで村の問題がなければ、私も考えがまた別です。問題なければいい。あるのかないのか聞きたかった。問題がないところ、何も住宅に住んでいることはないわけですので。

（問題ないの声あり）

○9番【佐々木功夫君】 なければいい。それであればそれでいい。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時46分）

再開（午後 1時47分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 トレーラーハウス、上下水については協議されて上下水道料金は払ってもらっています。

（当然それはの声あり）

○地域整備課長【佐々木卓男君】 それはそのとおりで、私も気になって建築の確認申請の手続は要らないのかという話を聞いたことがあって、それは要らなかったような気がした。

（キャンピングカーだもの声あり）

○地域整備課長【佐々木卓男君】 ええ。キャンピングカーであっても、固定されているので、必要かなというふうに思ったので、そのようなことを聞いた。確認申請上要らないので、さっきの答弁のとおりかなという話です。

（固定資産も要らないの声あり）

○地域整備課長【佐々木卓男君】 ただ、上下水道の料金はそのとおり払ってもらいます。

（それを聞けばよかったの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時48分）

再開（午後 1時49分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 タブレットの39ページだけれども、育児サークルの活動50万円減額になっておりますけれども、本年度の活動実績というか、どういうふうに行われているのか、実績をちょっとお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

本年度は、1サークルありまして、子供が6人、親6人で、3人以上ということになっておりますけれども、6人ずつの大きいサークルでやっておりました。去年まで、その前がですね、2年くらい前までは3団体あったのですけれども、今はちょっと減って1団体となっておりますので、当初見込んでいたのよりは人数が減ったので減額することになりました。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

- 6番【畠山拓雄君】 それはその1団体にどのくらいお金が。
- 議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。
- 生活環境課長【工藤隆彦君】 金額については毎月ばらばらで、トータルのところは幾らかというのは今手持ちにないので、ちょっと調べます。
- 議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。
- 6番【畠山拓雄君】 この育児サークルは、たしか待機児童対策のためにやったような覚えがあるのですけれども、この1団体は待機児童は含まれているのでしょうか。
- 議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。
- 生活環境課長【工藤隆彦君】 これをつくったときには、いろいろ議論もありまして、待機もあったのですけれども、待機児童解消という意味合いよりは、在宅で子育てをするお母さんたちへの支援ということを出してやっておりました。その当時は、待機している方も入っていたと思いますけれども、今は待機になっている人がこのサークルをつくっているということではございません。在宅でやっている方がチームを組んでやっているものです。
- 議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。
- 6番【畠山拓雄君】 今の待機児童に関してですけれども、今現在待機児童というのはどういうようになっていきますか。
- 議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。
- 生活環境課長【工藤隆彦君】 年度末に入りまして、待機児童が現在は3名になっていましたが、これは4月に入るということを前提に、今3月、年度末になって、ちょっと押し迫ってきているので、育休を延ばしてもらったりして、待ってもらっている方ですので、この方たちは4月になれば入れると思っていました。
- 議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時53分）

再開（午後 1時53分）

- 議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。
- ほかございませんか。
- （なしの声あり）
- 議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。
- これより討論を行います。討論はありませんか。
- （なしの声あり）
- 議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。
- これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 令和元年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

15分をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 1時53分）

再開（午後 2時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第7号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの64ページを御覧ください。議案第7号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,621万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,710万4,000円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ1,021万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,962万9,000円とするものでございます。

タブレットの74ページ、予算書の5ページを御覧ください。2の歳入ですが、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、1節普通交付金ですが、退職被保険者分として700万円減額計上、また2節特別交付金ですが、特別調整交付金分として421万9,000円を計上しております。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、5節その他一般会計繰入金ですが、その他一般会計繰入金として143万5,000円減額計上しております。

8款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金、1節療養給付費交付金繰越金ですが、療養給付費交付金繰越金として4,043万1,000円計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、25節積立金ですが、国民健康保険事業財政調整基金積立金として4,000万円計上しております。

2款保険給付費、1項療養諸費、2目退職被保険者等療養給付費、19節負担金補助及び交付金

ですが、退職被保険者等療養給付費として700万円減額計上しております。

5款保健事業費、2項保健事業費、1目保健衛生普及費、28節繰出金ですが、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金として421万9,000円計上しております。

5款保健事業費、3項総合保健事業費、1目総合保険施設管理費、4節共済費ですが、社会保険料として21万9,000円減額計上、また7節賃金ですが、臨時雇い賃金として121万6,000円減額計上しております。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金、23節償還金利子及び割引料ですが、保険給付費等交付金償還金として43万1,000円計上しております。

タブレットの86ページ、予算書の12ページを御覧ください。直営診療施設勘定の2、歳入ですが、主なものについてご説明いたします。1款診療収入、1項外来収入、1目保険診療報酬収入、1節現年度分ですが、医科、歯科国保外来、合わせて176万円減額計上、また3目後期高齢者診療報酬収入、1節現年度分ですが、医科後期高齢者分として200万円を減額計上しております。

1款診療収入、2項その他の診療収入、1目健康診断料収入、1節現年度分ですが、医科乳幼児健康審査料から歯科フッ素塗布委託料まで、合わせまして396万1,000円減額計上しております。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、医科一般会計繰入金として596万2,000円を減額計上、また2目事業勘定繰入金、1節事業勘定繰入金ですが、医科、歯科事業勘定繰入金、合わせまして421万9,000円計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出ですが、主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、7節賃金ですが、医科、歯科臨時雇い賃金、合わせまして261万7,000円減額計上、また11節需用費ですが、医科医薬材料費として300万円減額計上、また13節委託料ですが、医科医療事務派遣業務委託料、医科電子カルテ保守点検委託料、合わせまして165万円減額計上、また14節使用料及び賃借料ですが、医科電話設備使用料から医科レントゲンシステムリース料まで、合わせまして214万5,000円減額計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 まず1点は、一説現在のところですが、今国で大問題となっている新型コロナウイルス等々の対応的なものは、万が一があつたらば、その対応はある程度というか、それなりにしているかどうか確認したい。

それから、繰越し等々について、予定しただけの収入がないということと等しいと思うのですが、この点は理由をどのように考えているか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

まず、新型コロナウイルスの関係ですけれども、村では2月26日に感染症対策本部を設置しております。診療所の医師等にも相談したりとか、あとは対策本部のほうでこの話もあると思いますが、現在のところ村で直接的にやるべきことはありませんで、保健センターのほうでこれらが来たらば状況を聞いて保健所にお知らせするような状態になります。そして、診療所のほうに来て、直接手は下せませんで、そこからまたそういう状況があったらば、保健所のほうに直接行ってもらうような、そんな体制になっておりますので、そういった対応について打合せはしております。

診療報酬については、患者数が減ってきているものと思っておりますが、詳しい内容についてはちょっとまだ把握していません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 患者数が健康で少なくなっているという分であればいいのですが、健康でなくて、受診したくても、専門医でない部分とか、そういう部分ということと、単純的に言えばあまり医師としての人気があるのかないのかという部分になると思います。その辺をどのように、担当課が直接言える立場にもないのですが、村長なり副村長はどのように、今の医師で十分対応できる状況にあるのかないのか、その辺を伺ってみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 無医村になるということは、村民の医療、施しを少なくするということになりますので、いていただくということが基本だと思います。医療保健福祉の関係上、その方が専門医に対する斡旋というか、受けるようにするのも診療所の役目でもあると思いますけれども、そういう傾向等がどういうふうにあるかは現場の声を聞きながら、対応すべきことは対応していきたいと思います。基本は医師がいるということの基本として、今ある様々なご意見を賜りながら、診療所を経営するものとしての考え方を整理していかなければならないなとは思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 診療所の薬、いろいろあるわけですが、こういうような状態が続くと薬屋の存在もどうなのかなというような心配がされるのですが、そんなことは決してないですか。どのようにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 直接まだ薬局のほうとは話はしておりませんが、そういった存続の危機であるとかという話は私のほうではまだ聞いていないです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 直接専門家、あるいは経営者でもないから、一概に答えられない分もあると思うのですけれども、こういう状態が続いて経営上成り立つような状況だと思いますか、思い

ませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 ちょっと薬局のほうの内部の決算とか私は分からないのですけれども、もちろん診療が減ってくれば行く人も少なくなって経営がということもあるかもしれませんが、薬局のほうは院外で処方しているのがありますし、院内で処方しているのがありますので、そういったところでやっていければいけるのかなと思いますし、あとは例えばですけども、県立病院に行った人が田野畑で薬を受けられるとか、そういった処方もやっておりますので、内容についてはちょっと聞いてはみますけれども、そういったところでいろいろ努力しているところがあると思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの86ページで、紙だと12ページになります。診療収入の1目健康診断料収入で、予防接種のところの減額が大きいわけですけども、どれくらい保険掛けるか、例えばインフルエンザ等々、予想できないこともあるわけなのですけれども、予防接種の減額の大きなところは、やはりインフルエンザの接種に関わるものなののでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 診療所事務長。

○診療所事務長【工藤隆彦君】 具体的に個々に分析がちょっとまだできていませんので、あれでしたが、予防接種いっぱい種類がありまして、集まって、例えば風疹だったり、風疹もこの辺でやっていますけれども、そこら辺が思ったようになっていないというのもございますし、細々集まったの300万円の減額となっております。これら、診療所のほうはやはり多めに見ていないといけない、途中で足りなくなってもいけないし、3月もまだ減の可能性もあるわけで、ちょっと多めには取っているところなので、その辺はご理解いただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 委託料関係は本当にそのとおりだと思うので、特にも予防接種というのは実際に接種すると決まっていれば、村の実際の方はこれくらいだからというのがあるのですけれども、やっぱりインフルエンザとか、今回の風疹のように、ちょっと範囲が広がるとどうなのかなという部分があると思うのですけれども、一番は間違っただけの人が来ているのだけれども、お金がないというのは困るので、ここでこういうふうには精査して減額ということになっているのだと思うので、その点についてはということで要望はしておきます。特にも予防接種等々は大切なことになってきますので、できれば受けなければならぬ人は受けてというふうな感じでやっていただければいいのかなと、そういうふうな活動もしていると思いますけれども、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第8号 令和元年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの88ページを御覧ください。議案第8号 令和元年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

繰越明許費のみの補正ですが、次のページを御覧ください。第1表、繰越明許、1款総務費、2項施設整備費、簡易水道等施設整備事業として4億5,114万円を計上しております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論はなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 令和元年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第3号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第9号 令和元年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの92ページを御覧ください。議案第9号 令和元年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ210万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,537万8,000円とするものでございます。

タブレットの96ページ、予算書の3ページを御覧ください。第2表、地方債補正、1、変更、漁業集落環境整備事業として600万円を計上しておりましたが、皆減を計上しております。

タブレットの102ページ、予算書の6ページを御覧ください。2の歳入ですが、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、一般会計繰入金として390万円計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出、1款総務費、2項施設整備費、1目排水処理施設費、11節需用費ですが、修繕費として210万円減額計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論はなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 令和元年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第10、議案第10号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの108ページを御覧ください。議案第10号 令和元年度田野畑

村介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ75万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,707万2,000円とするものでございます。

タブレットの118ページ、予算書の5ページを御覧ください。2の歳入ですが、主なものについてご説明いたします。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料ですが、特別徴収保険料として199万7,000円を減額計上、また2節現年度分普通徴収保険料ですが、普通徴収保険料として192万8,000円を減額計上しております。

次のページを御覧ください。8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、4節低所得者保険料軽減繰入金ですが、低所得者保険料軽減繰入金として320万9,000円計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出ですが、財源補正が主なものとなりますので、説明は省略させていただきます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論はなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第10号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号～議案第21号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第11、議案第11号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例、日程第12、議案第12号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例、日程第13、議案第13号 田野畑村立小、中学校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例、日程第14、議案第14号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例、日程第15、議案第15号 令和2年度田野畑村一般会計予算、日程第16、議案第16号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計予算、日程第17、議案第17号 令和2年度田野畑村簡易水道特別会計予算、日程第18、議案第18号 令和2年度田野畑村集落排水特別会

計予算、日程第19、議案第19号 令和2年度田野畑村下水道特別会計予算、日程第20、議案第20号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計予算、日程第21、議案第21号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算、以上11議案は相互に関連がありますので、一括議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第11から日程第21までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第11、議案第11号から日程第21、議案第21号までの11議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

[村長 石原 弘君登壇]

○村長【石原 弘君】 令和2年度の一般会計予算案、各特別会計予算案及び各条例改正案等を一括して上程しましたが、その提案理由について説明いたします。

令和2年度予算の概要でございますが、一般会計の予算総額は57億3,397万8,000円で、対前年度16.3%の増となっております。主な原因は、台風19号の災害に伴う災害復旧事業費の増によるものでございます。

次に、国保会計でございますが、事業勘定の予算総額は6億3,007万2,000円で、対前年度5.6%の減となっております。主な原因は、保険給付費の減によるものでございます。直診勘定の予算総額は1億2,720万2,000円で、前年度0.6%の減となっております。主な要因は、医療費、衛生材料費等の減によるものでございます。

次に、簡易水道会計でございますが、予算総額は1億4,004万6,000円で、対前年度73.4%の減となっております。主な要因は、簡易水道等施設整備事業費の減によるものでございます。

次に、集落排水会計でございますが、予算総額は1億40万9,000円で、対前年度55.7%の増となっております。主な要因は、企業会計導入事業費等の増によるものでございます。

次に、下水道会計でございますが、予算総額は4,094万4,000円で、対前年度50.0%の増となっております。主な要因は、企業会計導入事業費等の増によるものでございます。

次に、介護保険会計でございますが、事業勘定の予算総額は5億344万1,000円で、対前年度2.1%の増となっております。主な要因は、保険給付費等の増によるものでございます。サービス勘定の予算総額は1,100万5,000円で、対前年度5.9%の増となっております。主な要因は、地域包括支援センター運営委託料等の増によるものでございます。

最後に、後期高齢者医療会計でございますが、予算総額は3,873万3,000円で、対前年度8.2%の増となっております。主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものでございます。

以上、令和2年度一般会計、各特別会計予算案の総額は73億4,046万円で、対前年度6.0%の増

となったところであります。

なお、各条例改正案等につきましては、お配りしております議案、条例案概要のとおりでございますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げて、上程の理由とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りします。

以上11議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第11、議案第11号から日程第21、議案第21号までの11議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための予算特別委員会を本会議終了後、直ちに当本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 2時37分)